

公益信託池田育英会トラスト 2025年度 奨学生

応募資格及び対象	愛媛県内の高等学校を卒業している者、または保護者(奨学生が成人の場合は保護者であった者)が愛媛県内に居住している者で、大学または大学院に在学する次の要件を満たす者(専攻分野不問)。 ①大学に在学する者(2年生以上、新入生は対象外) ②大学院に在学する者(学年不問) ③学業・人物ともに優秀で、経済的支援の必要な者
補助要件・金額	月額17,000円(正規の最短修学期間給付。返還の義務なし。)
応募書類配布先	伊予銀行のホームページからダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、伊予銀行本支店または公益信託事務局まで連絡してください(公益信託事務局から申請書類送付)。
応募書類提出先	「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局へ直接送付してください。
応募書類提出期限	2025年3月17日(月)～5月9日(金)必着
備考	【問い合わせ先】「公益信託池田育英会トラスト」公益信託事務局 伊予銀行 法人コンサルティング部 TEL:089-907-1062 いよぎんホームページ https://www.iyobank.co.jp/